

# 第114期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時 2022年6月22日（水曜日）午前10時  
受付開始：午前9時

開催場所 東京都千代田区丸の内一丁目1番1号  
パレスホテル東京 4階「山吹」

議案  
第1号議案 定款一部変更の件  
第2号議案 取締役8名選任の件  
第3号議案 監査役1名選任の件  
第4号議案 取締役に対する株式報酬等の内容改定の件

## ご来場自粛のお願い

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、本株主総会へのご来場を極力お控えいただき、書面（郵送）またはインターネット等により議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

### 議決権行使期限

2022年6月21日（火曜日）午後6時まで



議決権行使が簡単に！スマートフォンからQRコード<sup>®</sup>を読み取ることで、議決権を簡単にご行使いただけます。

「スマート行使」<sup>®</sup>対応

## ごあいさつ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜りありがたく厚く御礼申し上げます。

このたびの新型コロナウイルス感染症拡大により罹患され、あるいはさまざまな影響を受けている方々に、心よりお見舞いを申し上げます。また、感染拡大防止等に尽力されている皆様に心より感謝申し上げます。

第114期定時株主総会を2022年6月22日（水曜日）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

当社は、昨年5月に2030年度に向けた「中期経営方針」を策定、始動いたしました。目標達成に向けて、当社は変化を恐れることなく、グループ全員が力を合わせて、新たなイノベーションに挑戦してまいります。

株主の皆様におかれましては、より一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2022年5月



三櫻工業株式会社 取締役社長  
たけだ げんや  
竹田 玄哉

## Contents 目次

ごあいさつ	1	提供書面	
第114期定時株主総会招集ご通知	2	事業報告	
議決権行使についてのご案内	4	1 企業集団の現況	21
株主総会参考書類		2 会社の現況	31
第1号議案 定款一部変更の件	6	連結計算書類	41
第2号議案 取締役8名選任の件	8	計算書類	43
第3号議案 監査役1名選任の件	17	監査報告	45
第4号議案 取締役に対する株式報酬等の内容改定の件	19		

株主各位

証券コード 6584  
2022年5月31日

東京都渋谷区渋谷三丁目6番6号

**三 櫻 工 業 株 式 会 社**  
取締役社長 **竹 田 玄 哉**

## 第114期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第114期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本年は、**新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、株主の皆様の安全・安心を最優先に、本株主総会へのご来場を極力お控えいただき、2022年6月21日（火曜日）午後6時までに、書面（郵送）またはインターネット等により議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。**

敬 具

記

<b>1 日 時</b>	2022年6月22日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
<b>2 場 所</b>	東京都千代田区丸の内一丁目1番1号 パレスホテル東京 4階 「山吹」 <small>（末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）</small>
<b>3 目的事項</b>	<b>報告事項</b> 1. 第114期（2021年4月1日から2022年3月31日まで） 事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第114期（2021年4月1日から2022年3月31日まで） 計算書類の内容報告の件 <b>決議事項</b> 第1号議案 定款一部変更の件 第2号議案 取締役8名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件 第4号議案 取締役に対する株式報酬等の内容改定の件
<b>4 議決権行使についてのご案内</b>	4、5ページに記載の「議決権行使についてのご案内」をご参照ください。

以 上

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

## インターネットによる開示について

- 本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては、法令および定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。
  - ・取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制
  - ・業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
  - ・連結株主資本等変動計算書
  - ・連結計算書類の連結注記表
  - ・株主資本等変動計算書
  - ・計算書類の個別注記表したがって、本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査役または会計監査人が監査をした書類の一部であります。
- 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

## 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止への対応について

本株主総会につきましては、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、昨年に続いて規模を縮小し、下記のとおり対応させていただきたく存じます。

また、株主の皆様のご安全・安心を最優先に、**本株主総会への来場を極力お控えいただき**、次ページの「議決権行使についてのご案内」をご参照のうえ、**書面（郵送）またはインターネット等により議決権をご行使くださるようお願い申し上げます（期限：2022年6月21日（火曜日）午後6時まで）**。

株主の皆様のご理解ならびにご協力をお願い申し上げます。

---

## 株主総会ライブ中継のご案内

本株主総会の模様をライブ中継いたします。

当社ウェブサイト「株主総会」 (<https://www.sanoh.com/ja/ir/stockholders/>) のページよりご覧ください。

- ライブ中継に関する注意事項
  - ・ ライブ中継は、会社法上の株主総会への出席とは認められず、ご視聴のみ可能となります。ライブ中継視聴を通して、議決権行使、ご質問や動議を行うことができませんので、あらかじめご了承ください。
  - ・ ご使用の通信機器類やネットワーク環境によっては、ご視聴いただけない場合がございます。
  - ・ ライブ中継等をご視聴いただくための通信料につきましては、株主の皆様のご負担とさせていただきますことをご了承ください。
  - ・ 快適にご視聴いただくために、スマートフォンやタブレットでご視聴いただく方は、Wi-Fi環境でのご利用を推奨いたします。

なお、今後の状況変化等により、上記の内容を更新する場合には、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.sanoh.com/ja/ir/>) にてお知らせいたしますので、適宜ご確認くださいませようお願い申し上げます。

## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。

後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、以下のいずれかの方法により議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。



### 株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2022年6月22日（水曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時）

### 事前の議決権行使をお願い申し上げます



### 書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2022年6月21日（火曜日）  
午後6時到着分まで



### インターネット等で議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2022年6月21日（火曜日）  
午後6時入力完了分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○ 議決権の数 XX 股

御中

××××年 ×月××日


1. \_\_\_\_\_

2. \_\_\_\_\_

3. \_\_\_\_\_

4. \_\_\_\_\_

スマートフォン用  
議決権行使  
ウェブサイト  
ログインQRコード

見本

○○○○○○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### 第1、3、4号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

#### 第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書はイメージです。

- (注) 1. 「賛」と「否」の両方に○印をつけた場合は、議決権の行使が無効となりますのでご注意ください。
2. インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
3. 書面（郵送）とインターネットの両方で議決権を重複して行使された場合は後に到着したものを、両方が同日に到着した場合はインターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

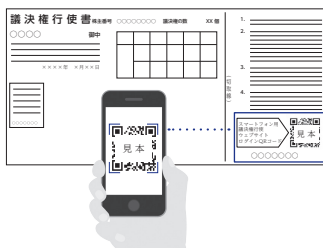


# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

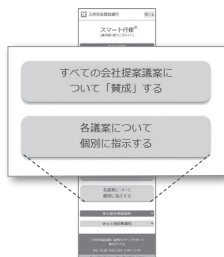
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



**「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。**

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

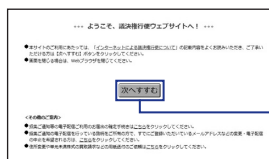
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

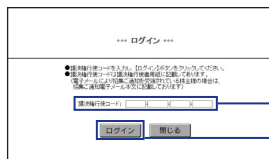
## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

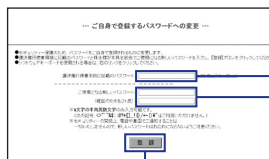
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 9:00~21:00)

## 第1号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり定款を変更するものであります。

- (1) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第14条（電子提供措置等）第1項を新設するものであります。
- (2) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第14条（電子提供措置等）第2項を新設するものであります。
- (3) 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設および削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものといたします。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分に変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
<p>（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）</p> <p>第14条 <u>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p>	<p>（削 除）</p>

現 行 定 款	変 更 案
(新 設)	<p>(電子提供措置等)</p> <p>第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる。</p> <p>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載することを要しないものとする。</p>
(新 設)	<p>(附則)</p> <p>(株主総会資料の電子提供に関する経過措置)</p> <p>第1条 定款第14条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の削除および定款第14条(電子提供措置等)の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</p> <p>2 前項の規定にかかわらず、2022年9月1日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第14条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)は、なお効力を有する。</p> <p>3 本条の規定は、2022年9月1日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>



## 第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（7名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため社外取締役1名を増員することとし、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位および担当			
1	たけだ ようぞう 竹田陽三	取締役会長 CEO	再任		
2	たけだ げんや 竹田玄哉	取締役社長 COO	再任		
3	ささき むねとし 佐々木宗俊	取締役 常務執行役員 CFO（兼）財務本部長	再任		
4	もりち たかふみ 森地高文	取締役	再任	社外	独立
5	なみえ かずきみ 浪江一公	取締役	再任	社外	独立
6	かねこ もとひさ 金子素久	取締役	再任	社外	独立
7	いりやま あきえ 入山章栄	取締役	再任	社外	独立
8	いざわ よしゆき 井澤吉幸	—	新任	社外	独立

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 証券取引所の定めに基づく独立役員



候補者番号

1

たけだ ようぞう  
竹田 陽三

(1949年2月4日生)

再任

### [略歴、当社における地位および担当]

1978年3月 当社入社  
1981年7月 生産本部開発技術部長  
1983年6月 取締役  
1987年6月 常務取締役  
1991年6月 専務取締役  
1995年6月 取締役社長（代表取締役）  
2000年7月 CEO（現任）  
2005年7月 COO  
2012年5月 取締役会長（代表取締役）（現任）  
2020年6月 スタンレー電気株式会社社外取締役（現任）

所有する当社の株式数

329,180株

その他株式報酬としての未交付株式数

44,914株

在任年数

39年（本總會終結時）

取締役会出席状況

15回/15回（100%）

### [重要な兼職の状況]

スタンレー電気株式会社社外取締役

### 取締役候補者とした理由

竹田陽三氏は、1983年に当社取締役に就任後、1995年から2012年まで取締役社長、2012年から取締役会長を務めており、これまで培った当社グループの経営全般に関する知識と経験に基づき、今後も取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、取締役候補者いたしました。

### 当社との特別の利害関係について

竹田陽三氏と当社の間には特別の利害関係はありません。



候補者番号

2

たけだ げんや  
竹田 玄哉

(1978年6月24日生)

再任

### [略歴、当社における地位および担当]

2008年7月 ノースウェスタン大学博士課程修了  
2009年2月 当社入社  
2012年5月 グローバル研究本部副本部長  
2012年5月 研究開発部長  
2012年6月 取締役  
2014年1月 執行役員  
2014年1月 グローバル開発本部長  
2014年7月 常務執行役員  
2015年5月 専務執行役員  
2015年6月 専務取締役（代表取締役）  
2016年4月 COO（現任）  
2016年6月 取締役副社長（代表取締役）  
2017年6月 取締役社長（代表取締役）（現任）

### [重要な兼職の状況]

該当なし

所有する当社の株式数

430,000株

その他株式報酬としての未交付株式数

47,145株

在任年数

10年（本總會最終時）

取締役会出席状況

15回/15回（100%）

### 取締役候補者とした理由

竹田玄哉氏は、主に開発部門を経て2012年に当社取締役に就任後、2016年からCOO、2017年から取締役社長を務めており、これまで培った当社グループの経営全般に関する知識と経験に基づき、今後も取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、取締役候補者いたしました。

### 当社との特別の利害関係について

竹田玄哉氏と当社の間には特別の利害関係はありません。



候補者番号

3

さ さ き むねとし  
佐々木 宗俊

(1978年2月9日生)

再任

### [略歴、当社における地位および担当]

2000年4月 当社入社  
2004年9月 フィンドレー大学経営大学院修了(MBA取得)  
2013年4月 当社グローバル営業本部グローバル営業戦略室長  
2015年5月 執行役員  
2015年5月 経営企画部長  
2015年6月 取締役(現任)  
2016年5月 常務執行役員(現任)  
2019年4月 経営企画本部長  
2020年5月 CFO(兼)財務本部長(現任)

所有する当社の株式数

2,000株

その他株式報酬としての未交付株式数

12,422株

在任年数

7年(本総会最終時)

取締役会出席状況

15回/15回(100%)

### [重要な兼職の状況]

該当なし

### 取締役候補者とした理由

佐々木宗俊氏は、主に営業部門、経営企画部門を経て2015年に当社取締役に就任し、同年から執行役員、2016年から常務執行役員を務めており、これまで培った当社グループの経営全般に関する知識と経験に基づき、今後も取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、取締役候補者いたしました。

### 当社との特別の利害関係について

佐々木宗俊氏と当社の間には特別の利害関係はありません。



候補者番号

4

もりち たかふみ  
森地 高文

(1958年10月15日生)

再任

社外

独立

### [略歴、当社における地位および担当]

- 1981年 4月 株式会社神戸製鋼所入社
- 2011年 4月 同社執行役員
- 2013年 4月 同社常務執行役員
- 2015年 4月 同社専務執行役員
- 2017年 6月 神鋼商事株式会社代表取締役社長（現任）
- 2019年 6月 取締役（現任）

### [重要な兼職の状況]

神鋼商事株式会社代表取締役社長

所有する当社の株式数

0株

その他株式報酬としての未交付株式数

4,968株

在任年数

3年（本総会終了時）

取締役会出席状況

15回/15回（100%）

### 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

森地高文氏は、株式会社神戸製鋼所ならびに神鋼商事株式会社の経営に長年にわたって携わっており、その経験を活かし、経営陣から独立した立場で、自らの知見に基づき、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与する観点から適切な助言をいただくことができると判断し、社外取締役候補者といたしました。

また、森地高文氏が選任された場合は、人事報酬諮問委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

なお、森地高文氏の社外取締役再任が承認された場合には、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として引き続き同取引所に届け出る予定であります。

### 当社との特別の利害関係について

森地高文氏は、神鋼商事株式会社の代表取締役社長を兼務しており、当社は同社との間に製品等の取引関係がありますが、直近の連結会計年度における取引金額は双方から見て連結売上高の1%未満であります。

### 社外取締役としての独立性について

1. 森地高文氏は、過去10年間に当社または当社の特定関係事業者の業務執行者となったことはありません。また、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割もしくは事業の譲り受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。
2. 森地高文氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産（取締役等としての報酬等を除く）を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
3. 森地高文氏は、当社または当社の特定関係事業者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準じるものではありません。



所有する当社の株式数

0株  
その他株式報酬としての未交付株式数  
4,968株

在任年数

3年(本総会最終時)

取締役会出席状況

15回/15回(100%)

候補者番号

5

なみえ かずきみ  
浪江 一公

(1956年12月3日生)

再任

社外

独立

### [略歴、当社における地位および担当]

1979年4月 日製産業株式会社入社  
1981年4月 松下電器貿易株式会社入社  
1989年7月 アーサー・D・リトル(ジャパン)株式会社入社  
1998年3月 株式会社NTTデータ経営研究所入社  
1999年4月 株式会社ネットエイジ入社  
2000年9月 株式会社フュージョンアンドイノベーション入社  
2012年6月 ベクター・コンサルティング株式会社代表取締役社長(現任)  
2013年4月 日本工業大学大学院技術経営研究科教授  
2019年6月 取締役(現任)

### [重要な兼職の状況]

ベクター・コンサルティング株式会社代表取締役社長

### 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

浪江一公氏は、会社経営者として豊富な経験と高い見識を有しており、当該経験等を当社の経営全般に活かすとともに、経営陣から独立した立場で、自らの知見に基づき、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与する観点から適切な助言をいただくことができると判断し、社外取締役候補者といたしました。

なお、浪江一公氏の社外取締役再任が承認された場合には、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として引き続き同取引所に届け出る予定であります。

### 当社との特別の利害関係について

浪江一公氏と当社の間には特別の利害関係はありません。

### 社外取締役としての独立性について

- 浪江一公氏は、過去10年間に当社または当社の特定関係事業者の業務執行者となったことはありません。また、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割もしくは事業の譲り受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。
- 浪江一公氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産(取締役等としての報酬等を除く)を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
- 浪江一公氏は、当社または当社の特定関係事業者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準じるものではありません。





候補者番号

6

かねこ もとひさ  
金子 素久

(1984年2月2日生)

再任

社外

独立

所有する当社の株式数

0株

その他株式報酬としての未交付株式数

4,968株

在任年数

3年(本総会終結時)

取締役会出席状況

15回/15回(100%)

### [略歴、当社における地位および担当]

- 2006年4月 株式会社新生銀行入行
- 2011年3月 株式会社経営共創基盤入社
- 2015年10月 株式会社ユニフィニティー社外取締役
- 2016年6月 株式会社SPOT社外取締役
- 2018年1月 株式会社SPOT代表取締役社長
- 2019年4月 株式会社iMed Technologies代表取締役COO
- 2019年6月 取締役(現任)
- 2020年4月 株式会社iMed Technologies共同創業者取締役COO(現任)

### [重要な兼職の状況]

株式会社iMed Technologies共同創業者取締役COO

### 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

金子素久氏は、会社経営者として豊富な経験と高い見識を有しており、当該経験等を当社の経営全般に活かすとともに、経営陣から独立した立場で、自らの知見に基づき、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与する観点から適切な助言をいただくことができると判断し、社外取締役候補者といたしました。

また、金子素久氏が選任された場合は、人事報酬諮問委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

なお、金子素久氏の社外取締役再任が承認された場合には、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として引き続き同取引所に届け出る予定であります。

### 当社との特別の利害関係について

金子素久氏と当社の間には特別の利害関係はありません。

### 社外取締役としての独立性について

- 金子素久氏は、過去10年間に当社または当社の特定関係事業者の業務執行者となったことはありません。また、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割もしくは事業の譲り受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。
- 金子素久氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産(取締役等としての報酬等を除く)を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
- 金子素久氏は、当社または当社の特定関係事業者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準じるものではありません。



所有する当社の株式数

0株  
その他株式報酬としての未交付株式数  
4,968株

在任年数

2年(本総会最終時)  
取締役会出席状況  
14/15回(93%)

候補者番号

7

いりやま あきえ  
入山 章栄

(1972年12月8日生)

再任

社外

独立

### [略歴、当社における地位および担当]

1998年4月 株式会社三菱総合研究所入社  
2008年9月 ニューヨーク州立大学パuffアロー校 Assistant Professor  
2013年9月 早稲田大学大学院商学研究科ビジネス専攻(現経営管理研究科) 准教授  
2019年4月 早稲田大学大学院経営管理研究科教授(現任)  
2019年6月 ロート製薬株式会社社外取締役(現任)  
2020年6月 取締役(現任)  
2020年12月 株式会社セプテーニ・ホールディングス社外取締役(現任)

### [重要な兼職の状況]

早稲田大学大学院経営管理研究科教授  
ロート製薬株式会社社外取締役、株式会社セプテーニ・ホールディングス社外取締役

### 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

入山章栄氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、研究者として経営戦略およびグローバル経営の分野で高い学識を有していることから、当該学識を当社の経営全般に活かすとともに、経営陣から独立した立場で、自らの知見に基づき、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与する観点から適切な助言をいただくことができると判断し、社外取締役候補者としていたしました。

なお、入山章栄氏の社外取締役再任が承認された場合には、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として引き続き同取引所に届け出る予定であります。

### 当社との特別の利害関係について

入山章栄氏と当社の間には特別の利害関係はありません。

### 社外取締役としての独立性について

1. 入山章栄氏は、過去10年間に当社または当社の特定関係事業者の業務執行者となったことはありません。また、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割もしくは事業の譲り受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。
2. 入山章栄氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産(取締役等としての報酬等を除く)を受け取る予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
3. 入山章栄氏は、当社または当社の特定関係事業者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準じるものではありません。



候補者番号

8

いざわ よしゆき  
井澤 吉幸

(1948年2月10日生)

新任

社外

独立

### 【略歴、当社における地位および担当】

1970年4月 三井物産株式会社入社  
 2000年6月 同社取締役  
 2004年4月 同社常務執行役員  
 2007年4月 同社専務執行役員  
 2007年6月 同社代表取締役専務執行役員  
 2008年4月 同社代表取締役副社長執行役員  
 2009年12月 株式会社ゆうちょ銀行取締役兼代表執行役社長  
 2015年5月 ブラックロック・ジャパン株式会社代表取締役会長  
 2021年4月 同社取締役会長  
 2022年5月 ニトリホールディングス株式会社社外取締役（監査等委員）（現任）  
 2022年5月 セブン&アイ・ホールディングス株式会社 社外取締役（現任）

所有する当社の株式数

2,000株

その他株式報酬としての未交付株式数

—

在任年数

—

取締役会出席状況

—

### 【重要な兼職の状況】

ニトリホールディングス株式会社社外取締役（監査等委員）  
 セブン&アイ・ホールディングス株式会社社外取締役

### 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

井澤吉幸氏は、会社経営者として豊富な経験と高い見識を有しており、当該経験等を当社の経営全般に活かすとともに、経営陣から独立した立場で、自らの知見に基づき、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与する観点から適切な助言をいただくことができると判断し、社外取締役候補者といたしました。

なお、井澤吉幸氏の社外取締役就任が承認された場合には、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

### 当社との特別の利害関係について

井澤吉幸氏と当社の間には特別の利害関係はありません。

### 社外取締役としての独立性について

- 井澤吉幸氏は、過去10年間に当社または当社の特定関係事業者の業務執行者となったことはありません。また、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割もしくは事業の譲り受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。
- 井澤吉幸氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産（取締役等としての報酬等を除く）を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
- 井澤吉幸氏は、当社または当社の特定関係事業者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準じるものではありません。

## 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役清水知彦氏は、本総会終結の時をもって任期満了により退任いたしますので、監査役1名の選任をお願いいたしますと存じます。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。



所有する当社の株式数

0株

監査役に在任期間

取締役会出席回数

監査役会出席回数

ひらいし ともき  
平石 智紀

(1978年4月4日生)

新任

社外

独立

### [略歴、地位]

- 2003年10月 新日本監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）入所
- 2007年10月 公認会計士登録
- 2011年8月 株式会社アクリア代表取締役社長就任（現任）
- 2014年8月 税理士登録
- 2014年9月 税理士法人アクリア代表社員就任（現任）
- 2017年12月 株式会社日本クラウドキャピタル（現 株式会社FUNDINNO）取締役就任（現任）
- 2019年12月 株式会社インタートレード社外取締役就任（現任）

### [重要な兼職の状況]

株式会社アクリア代表取締役社長、税理士法人アクリア代表社員  
株式会社FUNDINNO取締役、株式会社インタートレード社外取締役

### 社外監査役候補者とした理由

平石智紀氏は、公認会計士および税理士として財務および会計に関する豊富な見識を有するとともに、会社経営者として豊富な知見を有することから、客観的な立場から当社の監査を行うことができると判断し、社外監査役候補者としていたしました。

なお、平石智紀氏の社外監査役就任が承認された場合には、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

### 当社との特別の利害関係について

平石智紀氏の兼職先と当社は取引関係がありますが、直近の連結会計年度における取引金額は双方から見て連結売上高の1%未満であります。

### 社外監査役としての独立性について

- 平石智紀氏は、過去10年間に当社または当社の特定関係事業者の業務執行者となったことはありません。また、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割もしくは事業の譲り受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。
- 平石智紀氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産（取締役等としての報酬等を除く）を受けるとは見ておらず、また過去2年間に受けていたこともありません。
- 平石智紀氏は、当社または当社の特定関係事業者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準じるものではありません。

## 第2号議案および第3号議案候補者に関する特記事項

### 責任限定契約について

当社は、森地高文氏、浪江一公氏、金子素久氏および入山章栄氏の4氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を現在締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。4氏が再任された場合は、当該契約を継続する予定であります。

また、井澤吉幸氏の社外取締役就任および平石智紀氏の社外監査役就任が承認された場合には、2氏との間でも同様の契約を締結する予定であります。

### 役員等賠償責任保険契約について

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告「2. (2)④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要」に記載のとおりです。各取締役候補者および監査役候補者の選任が承認されますと、引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

## 取締役に対する株式報酬等の内容改定の件

### 1. 提案の理由および当該報酬制度改定を相当とする理由

当社は、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、2020年6月22日開催の第112期定時株主総会（以下「前回決議」）において信託を用いた株式報酬制度を導入することを承認いただき、現在まで運営を続けてまいりました（以下「本制度」といいます。）。

本議案は、本制度に基づき取締役に交付する当社株式数の算定の基礎となるポイント数の付与上限を下記2.の通り改めさせていただくことについて、ご承認をお願いするものであります。その詳細につきましては、下記2.の枠内で取締役会にご一任いただきたく存じます。なお、上記の点以外は、前回決議内容と変更ございません。

本制度は、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とするものであるところ、かかる目的達成のためには、本議案のとおりポイント数の上限を改定したうえで本制度を継続するのが相当であると考えております。

また、当社は取締役の報酬等の内容に係る決定方針を定めているところ、その概要は事業報告「2. (2)⑤ 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等」に記載のとおりであります。本議案をご承認いただいた場合にも、当該方針を変更することは予定しておりません。本議案は、当該方針に沿った報酬等を取締役に支給するために必要かつ合理的な内容になっております。以上より、本議案の内容は相当であると考えております。

なお、第2号議案「取締役8名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、本制度の対象となる取締役は8名（うち社外取締役5名）となります。

### 2. 本制度改定後の内容等

#### (1) 本制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出し設定した信託（設定済みです。以下、「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役にに対して交付される、という株式報酬制度です。

なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

#### (2) 本制度の改定内容

前回決議において、当社が社外取締役にに対して付与するポイントの上限を1事業年度あたり15,000ポイントとしていましたが、今回、社外取締役の上限を増やし、1事業年度あたり30,000ポイントと改めます。

本改訂後も、当社が取締役にに対して付与するポイントの総数に変更はございません。



変 更 前	変 更 後
上限ポイント数 1事業年度あたり95,000ポイント (うち、社外取締役分として15,000ポイント)	上限ポイント数 1事業年度あたり95,000ポイント (うち、社外取締役分として30,000ポイント)

上記の点以外は、前回決議にてご承認いただいた内容から変更ございません。本議案が承認された場合の本制度の概要は以下の通りです。

① 本制度の対象者	当社取締役
② 対象期間	前回決議の日の翌日から2023年6月の定時株主総会終結の日まで
③ ②の対象期間において、①の対象者に交付するために必要な当社株式の取得資金として当社が拠出する金銭の上限	合計金285百万円 (うち、社外取締役分として金45百万円)
④ 当社株式の取得方法	自己株式の処分による方法または取引所市場（立会外取引を含む。）から取得する方法
⑤ ①の対象者に付与されるポイント総数の上限	1事業年度あたり95,000ポイント (うち、社外取締役分として30,000ポイント)
⑥ ポイント付与基準	役位等に応じたポイントを付与
⑦ ①の対象者に対する当社株式の交付時期	原則として退任時

以 上

## 1 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度の当社グループを取り巻く経済環境について、国内は新型コロナウイルス感染症の拡大の影響が上期にかけ継続し、ワクチン接種が進み、一旦は緊急事態宣言が解除されるも、新たな変異株を含む感染が再拡大するなど先行きは依然として不透明な状況です。海外につきましては、米国はワクチン接種の効果が発現し、記録的な落ち込みから回復の兆しを見せるも、変異株の感染の再拡大に伴い個人消費が低迷するなど景気回復は鈍化しました。中国は感染症の拡大抑制により経済活動がいち早く再開されるも、一部地域の感染再拡大の影響を受けた活動の制限および電力不足の問題が景気減速をもたらしました。欧州は、ワクチン接種の進展とともに個人消費や設備投資に持ち直しの動きが見られましたが、ウクライナ情勢の緊張が激化し、先行きの不透明感が強まっている状況となっております。アジアについては感染症拡大が続く中で経済活動再開が徐々に進み、持ち直しの動きが見られたものの、インドを中心にタイおよびインドネシアにおいても新型コロナウイルスの変異株の感染が拡大するなど厳しい状況が続きました。

当社グループが属する自動車業界につきましては、世界的な新型コロナウイルス感染症の影響に加え、半導体不足等サプライチェーンの混乱に伴う調達部品不足による各自動車メーカーの減産影響が継続しました。先行きにつきましても、資源・エネルギー・原材料価格の高騰に加えロシア・ウクライナ問題、上海におけるロックダウンの長期化という新たな要素が加わり、さらに予断を許さない状況が続いています。

以上の結果、売上高については、前期の新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う大幅な生産減の影響からは回復するも半導体不足による生産減の影響が継続した結果、概ね前期と同水準の1,159億40百万円（前期比2.0%増）となりました。利益については、サプライチェーンの混乱に伴う運送費の高騰や原材料価格の高騰の影響に加え、主に米国を中心とする人件費高騰による固定費の増加により営業利益は21億83百万円（前期比37.4%減）、経常利益は25億84百万円（前期比31.4%減）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益も、経常利益の減少により、10億9百万円（前期比72.2%減）と減益となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度の売上高は21億91百万円減少し、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益への影響はありません。

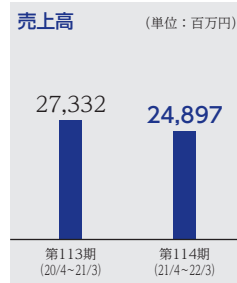
当社グループの業績は次のとおりです。

	第113期 (20/4~21/3)	第114期 (21/4~22/3)	前連結会計年度比
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減率
売上高	113,657	115,940	2.0%増
営業利益	3,486	2,183	37.4%減
経常利益	3,766	2,584	31.4%減
親会社株主に帰属する当期純利益	3,630	1,009	72.2%減

企業集団のセグメント別の業績は次のとおりであります。

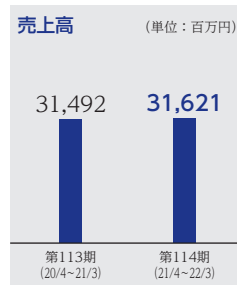
**日本**  
**売上高**  
**24,897百万円**  
(前期比8.9%減)

売上高は248億97百万円（前期比8.9%減）と半導体・樹脂材料などの供給問題を起因とする減産影響が継続したことにより、減収となりました。利益面は材料価格および電力費等の生産費の高騰の影響を受けるも前期からの固定費抑制効果を継続させて減収影響を補ったことで営業利益は12億30百万円（前期比238.2%増）と増益となりました。



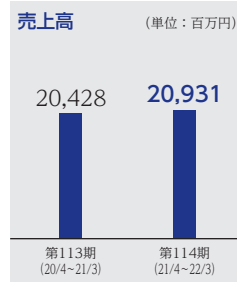
**北南米**  
**売上高**  
**31,621百万円**  
(前期比0.4%増)

売上高は316億21百万円（前期比0.4%増）と増加しましたが、為替換算の影響によるもので、半導体不足やサプライチェーン全体の混乱による生産減が影響し、現地通貨ベースでは減収となりました。利益面は、実質的な減収に加え物流網の混乱、輸送費の高騰、材料費を含むインフレ、人手不足を背景とする人件費の上昇等により17億29百万円の営業損失（前年は2億51百万円の営業利益）となりました。



**欧州**  
**売上高**  
**20,931百万円**  
(前期比2.5%増)

売上高は209億31百万円（前期比2.5%増）と増加しましたが、半導体不足等に起因する生産台数の減少影響が下期において拡大し、現地通貨ベースでは減収となりました。利益面は各自動車メーカーの生産台数の急変および原材料価格の高騰の影響を受け、営業利益は25百万円（前期比96.8%減）と減益となりました。



## 中国

### 売上高

**19,281百万円**

(前期比1.1%減)

売上高は192億81百万円（前期比1.1%減）と新型コロナウイルス感染拡大の影響から回復するも、半導体等部品供給問題による生産減の影響を受けたことで前年水準となりました。また継続したコスト削減効果も寄与し、営業利益は14億99百万円（前期比2.7%増）と増益となりました。



## アジア

### 売上高

**19,209百万円**

(前期比28.8%増)

売上高は192億9百万円（前期比28.8%増）と新型コロナウイルス感染症の影響、半導体供給不足を起因とする取引先の生産台数減の影響を受けるも、前年に生じた大幅減産からは回復し、地域全体で増加しました。また人件費等の固定費削減活動の継続効果により、営業利益は18億51百万円（前期比150.2%増）と回復いたしました。



## ② 設備投資等の状況

当期における設備投資は、生産性の向上、設備の更新等を中心に55億68百万円となりました。

## ③ 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

## ④ 対処すべき課題

当社は10年後の2030年度に向けた「中期経営方針」を策定し、2021年度から始動しました。中期経営方針では、平均年率6%の成長により、2030年度における連結売上高2,000億円の達成を目指します。資本効率については、ROEを2020年度の10.2%から2030年度には15%以上に高める計画です。

その中で当社が「既存事業」と位置付け、現在の売上高の大半を占めるブレーキ・燃料配管およびエンジン部品製品は、次の10年間は一定の市場規模が存続する見通しです。当社の高い品質・安全保証、世界各国における安定供給能力と地場での細やかなサービスは、自動車メーカーからも高い評価をいただいております。近年市場シェアを伸ばすことができております。中期的にも既存の自動車部品は重要な収益の柱として在り続けることは間違いなく、2030年度に売上高1,200億円以上、営業利益率10%以上という最低限の目標は達成すべく、一層のシェア拡大、さらなる品質とサービスの向上に注力してまいります。

純粋な電気自動車（BEV）の市場における成長におきましては、当社従来の技術を活かしたサーマル・ソリューション製品を軸に、新たな成長領域の柱として優先的に投資活動を進めています。トヨタのbZシリーズ第一弾となるSUV型BEV「bZ4X」においても、早速当社の冷却配管を採用いただいております。その他にも、世界の全主要OEMとの取引実績を武器に、様々な地域で、BEV向けの製品開発を顧客と共同で進めています。

HEV・BEV向け製品の他にも、ハイ・パフォーマンス・コンピュータ（HPC）の市場においても、サーマル・ソリューション製品の開発や販売は進んでいます。当社の冷却技術は、スーパーコンピュータ「富岳」に冷却水用樹脂配管製品によるシステムが採用されたことを機に、自動車分野の枠を超えて注目を集めています。高い冷却性能を必要とし水冷化が進むHPC向けに、問い合わせや受注実績が増えてきています。

研究開発活動も、コロナ禍においても手は緩めず、投資を進めてまいりました。バッテリー開発プロジェクトへの参画や熱エネルギー変換材料の開発、地域創生につながるモビリティサービスなどに着手しています。ものづくりを通して未来に役立つ専門知識を教育する取り組みも新事業テーマの一つです。テクノロジーで社会の課題を解決する事業展開として、多様な領域で研究開発活動を推進し、将来の成長への布石を打っていく方針です。

100年に1度の危機を迎えていると言われていた自動車産業ですが、400兆円の規模を持つ最強の産業の一つであることは次の10年も変わりません。地政学リスクが増しサプライチェーンが不安定な中でも、当社は品質とカスタマーサービスの向上に注力し続け、着実に市場シェアを拡大してきております。独立系サプライヤーとして、また品質と安全を第一として世界各国のメーカーの信頼を得られていることが当社の強みです。まずは自動車市場にしっかりと軸足を起き、一層の業績向上に向けて邁進してまいります。並行して、従来の研究開発能力と世界各国における産学連携やパートナーシップを活かし、新事業創発領域においても、皆様に定期的に成果をご報告できるよう活動を更に加速します。

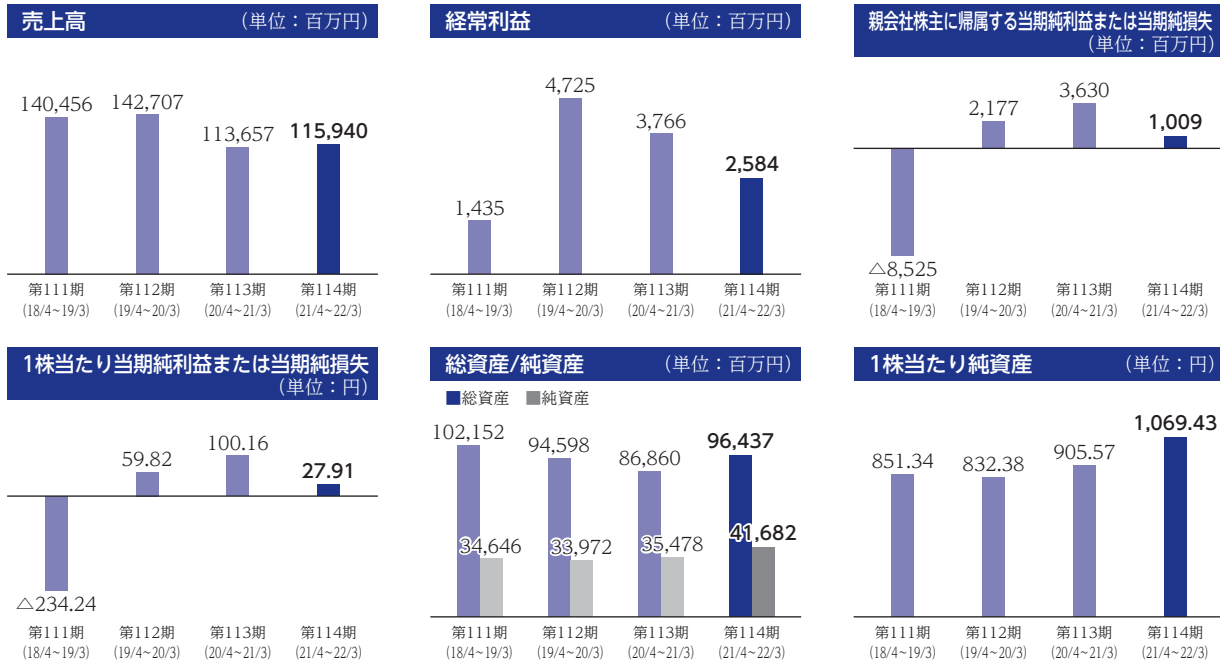
最後に、危機の時代において中期的な成長目標を達成していくためには、人的資本政策が最も重要となります。当社では「人を育てる」を理念として掲げ、平素より人財育成や、性別や国籍を問わず多様な人財が生き生きと活躍する企業風土の醸成に力を注いでまいりました。人財という資本への投資は優先的に行い、変化への柔軟な対応力やイノベーション創出の原動力を培ってまいります。

当社は、変化を恐れることなく、グループ全従業員が力を合わせて、新たなイノベーションに挑戦していきます。株主の皆様におかれましては、より一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。



## (2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

### ① 企業集団の営業成績および財産の状況の推移



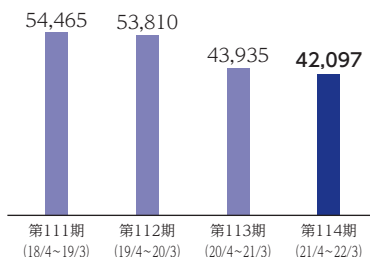
	第111期 (18/4~19/3)	第112期 (19/4~20/3)	第113期 (20/4~21/3)	第114期 (当連結会計年度) (21/4~22/3)
売上高	(百万円) 140,456	142,707	113,657	115,940
経常利益	(百万円) 1,435	4,725	3,766	2,584
親会社株主に帰属する当期純利益または当期純損失	(百万円) △8,525	2,177	3,630	1,009
1株当たり当期純利益または当期純損失	(円) △234.24	59.82	100.16	27.91
総資産	(百万円) 102,152	94,598	86,860	96,437
純資産	(百万円) 34,646	33,972	35,478	41,682
1株当たり純資産額	(円) 851.34	832.38	905.57	1,069.43

(注) 1 売上高、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益または当期純損失、総資産および純資産は百万円未満を四捨五入、1株当たり当期純利益または当期純損失および1株当たり純資産額は銭未満を四捨五入して表示しております。

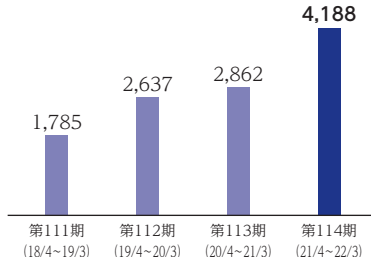
(注) 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

## ② 当社の営業成績および財産の状況の推移

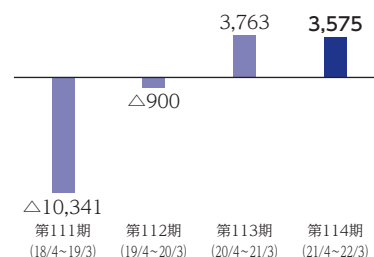
売上高 (単位：百万円)



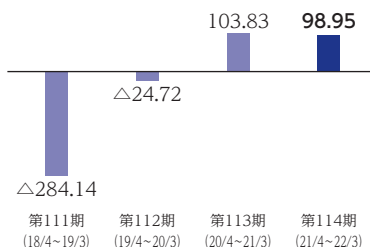
経常利益 (単位：百万円)



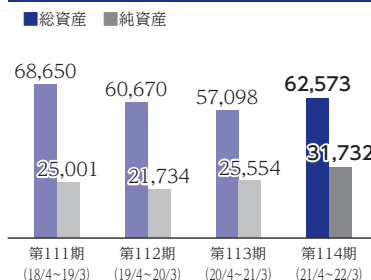
当期純利益または当期純損失 (単位：百万円)



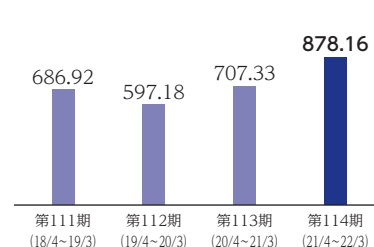
1株当たり当期純利益または当期純損失 (単位：円)



総資産/純資産 (単位：百万円)



1株当たり純資産額 (単位：円)



		第111期 (18/4~19/3)	第112期 (19/4~20/3)	第113期 (20/4~21/3)	第114期 (当事業年度) (21/4~22/3)
売上高	(百万円)	54,465	53,810	43,935	42,097
経常利益	(百万円)	1,785	2,637	2,862	4,188
当期純利益または当期純損失	(百万円)	△10,341	△900	3,763	3,575
1株当たり当期純利益または当期純損失	(円)	△284.14	△24.72	103.83	98.95
総資産	(百万円)	68,650	60,670	57,098	62,573
純資産	(百万円)	25,001	21,734	25,554	31,732
1株当たり純資産額	(円)	686.92	597.18	707.33	878.16

(注) 1 売上高、経常利益、当期純利益または当期純損失、総資産および純資産は百万円未満を四捨五入、1株当たり当期純利益または当期純損失および1株当たり純資産額は銭未満を四捨五入して表示しております。

(注) 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

### (3) 重要な親会社および子会社の状況

#### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率 (%)	主要な事業内容
フルトンプロダクツ工業株式会社	261百万円	100.0	スチールチューブの表面処理 自動車用加工チューブの製造
サンオー アメリカ Inc.(アメリカ)	19,000千米ドル	100.0	スチールチューブの製造 自動車用加工チューブの製造販売
サンオー インダストリアル デ メキシコ S.A. DE C.V.(メキシコ)	637,531千メキシコペソ	97.8	自動車用加工チューブの製造販売
ガイガー オートモーティブ GmbH (ドイツ)	25千ユーロ	* 100.0	自動車用樹脂製品の製造販売
サンオー UK マニュファクチュアリング Ltd.(イギリス)	390千ポンド	90.0	自動車用加工チューブの製造販売
サンオー インディア Private Ltd. (インド)	281百万ルピー	100.0	自動車用加工チューブの製造販売
エイブル サンオー インダストリーズ (1996) Co., Ltd.(タイ)	117,700千バーツ	51.0	自動車用加工チューブの製造販売
広州三櫻制管有限公司(中国)	5,800千米ドル	97.0	自動車用加工チューブの製造販売
三櫻(東莞)汽車部件有限公司(中国)	18,550千米ドル	* 100.0	自動車用プレージング製品の製造販売

(注) 1. 連結子会社数は、上記記載の子会社9社を含む30社であります。  
2. \*印は子会社による所有を含む比率を表示しております。

#### ③ 事業の譲渡その他組織再編等の状況

該当事項はありません。

#### (4) 主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

当社グループは次の主要製品の製造販売をいたしております。

自動車	ブレーキ、燃料用加工チューブ、フューエルインジェクションレール、各種オイルクーラー用加工チューブ、燃料タンク用加工チューブなどスチールチューブ製品および樹脂チューブ製品、クイックコネクター、シートベルト用バックル・ショルダーアジャスター、プリテンショナー用チューブ等
電器	冷蔵庫用熱交換器等
その他	設備等

#### (5) 主要な営業所および工場 (2022年3月31日現在)

当社	本店	東京都渋谷区
	営業所	中部（名古屋市中種区）、西日本（広島市南区）、浜松（浜松市西区）
	事業所	古河（茨城県古河市）、埼玉（埼玉県加須市）、滋賀（滋賀県甲賀市）、浜松（浜松市西区）、九州（福岡県飯塚市）
子会社	国内	フルトンプロダクツ工業株式会社（茨城県古河市）
	海外	サンオー アメリカ Inc.（アメリカ）、サンオー インダストリアル デ メキシコ S.A. DE C.V.（メキシコ）、ガイガー オートモーティブ GmbH（ドイツ）、サンオー UK マニュファクチュアリング Ltd.（イギリス）、サンオー インディア Private Ltd.（インド）、エイブル サンオー インダストリーズ（1996） Co., Ltd.（タイ）、広州三櫻制管有限公司（中国）、三櫻（東莞）汽車部件有限公司（中国）

#### (6) 従業員の状況 (2022年3月31日現在)

事業セグメント	従業員数 (名)	前期末比増減
自動車部品事業	4,873 (3,596)	399名減 (47名減)
電器部品事業	8 (64)	－ (5名増)
設備その他事業	38 (1)	13名減 (1名減)
全社（共通）	2,782 (278)	19名減 (－)
合計	7,701 (3,939)	431名減 (43名減)

(注) 1. 臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人数を外数で記載しております。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

**(7) 主要な借入先** (2022年3月31日現在)

借入先	借入残高
株式会社三菱UFJ銀行	12,926百万円
株式会社三井住友銀行	8,723百万円

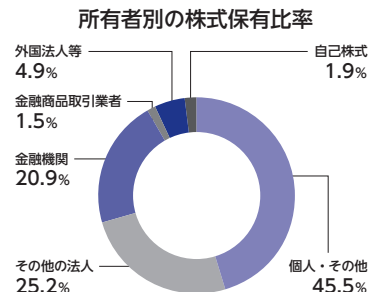
**(8) その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

## 2 会社の現況

### (1) 会社の株式に関する事項 (2022年3月31日現在)

- |            |              |
|------------|--------------|
| ① 発行可能株式総数 | 144,848,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 37,112,000株  |
| ③ 株主数      | 18,279名      |
| ④ 大株主      |              |



株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	3,437	9.44
神鋼商事株式会社	2,212	6.08
本田技研工業株式会社	2,000	5.50
スズキ株式会社	1,600	4.40
有限会社竹田コーポレーション	1,500	4.12
株式会社三菱UFJ銀行	1,419	3.90
株式会社常陽銀行	1,243	3.42
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	910	2.50
アルコニックス株式会社	780	2.14
竹田 八重子	514	1.41

- (注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は発行済株式の総数から自己株式717,323株を控除して計算しております。なお、自己株式717,323株には、取締役向け株式交付信託が保有する当社株式149,100株および執行役員・幹部社員向け株式交付信託が保有する当社株式111,200株は含んでおりません。
3. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、2018年4月16日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、株式会社三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ国際投信株式会社の3社で、2,007千株(持株比率5.52%)の当社株式を保有している旨の報告がありましたが、当社として当事業年度末現在における実質保有株式数の確認ができませんので、上記大株主には含めておりません。

### ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役(社外取締役を除く)	3,200株	1名

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、「2. (2)⑤ 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等」に記載しております。



## (2) 会社役員に関する事項

### ① 取締役および監査役の氏名等 (2022年3月31日現在)

氏名	地位	担当および重要な兼職の状況
なけだ ようぞう 竹 田 陽 三	*取締役会長	CEO、スタンレー電気株式会社社外取締役
なけだ げんや 竹 田 玄 哉	*取締役社長	COO
さききむねとし 佐々木 宗 俊	取締役	常務執行役員、CFO (兼) 財務本部長
もりち たかふみ 森 地 高 文	取締役	神鋼商事株式会社代表取締役社長
なみえ かずきみ 浪 江 一 公	取締役	ベクター・コンサルティング株式会社代表取締役社長、 日本工業大学大学院技術経営研究科教授
かねこ もとひさ 金 子 素 久	取締役	株式会社iMed Technologies 共同創業者取締役COO
いりやま あきえ 入 山 章 栄	取締役	早稲田大学大学院経営管理研究科教授、 ロート製薬株式会社社外取締役、株式会社セプテーニ・ホールディングス社外取締役
みわ はるか 三 輪 はるか	常勤監査役	
はるな たかあき 春 名 孝 昭	監査役	税理士
しみず ともひこ 清 水 知 彦	監査役	弁護士法人鶯花代表弁護士、株式会社メディアシーク社外取締役

- (注) 1. \*印は代表取締役であります。  
 2. 取締役森地高文氏、取締役浪江一公氏、取締役金子素久氏および取締役入山章栄氏は社外取締役であります。  
 3. 監査役春名孝昭氏および監査役清水知彦氏は社外監査役であります。  
 4. 監査役春名孝昭氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
 5. 当社は、取締役森地高文氏、取締役浪江一公氏、取締役金子素久氏、取締役入山章栄氏、監査役春名孝昭氏および監査役清水知彦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
 6. 2021年6月23日開催の第113期定時株主総会終結の時をもって田村豊氏は取締役を退任、大塚弘美氏は監査役を辞任いたしました。  
 7. 下記のとおり取締役の重要な兼職の状況の変更がございました。

氏名	地位	担当および重要な兼職の状況	変更年月日
なみえ かずきみ 浪 江 一 公	取締役	ベクター・コンサルティング株式会社代表取締役社長	2022年4月1日付

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役は、当社定款および会社法第427条第1項に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。

## ③ 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

## ④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社役員、子会社役員ならびに当社および子会社の管理職を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。保険料は特約部分も含め全額会社が負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。

## ⑤ 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等

### ア. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年3月24日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について人事報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、人事報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

#### a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、固定および会社業績と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、基本報酬としての固定報酬、業績連動報酬および株式報酬で構成する。ただし、社外取締役についてはその職務内容に鑑み、業績連動報酬は設定しないこととする。

- b. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針。業績連動報酬等の業績連動指標の内容ならびに非金銭報酬等の内容、業績連動報酬等および非金銭報酬等の額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

	基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬
報酬構成	60%	30%	10%
報酬の種類	金銭報酬		株式報酬

#### 支給基準

基本報酬は、月例の固定報酬とし、他社水準、従業員の給与水準、会社業績等を考慮しながら、総合的に勘案して人事報酬諮問委員会において検討する。固定報酬の金額は年額で設定し、年額の1/12を毎月支給することとする。

業績連動報酬は、取締役の職責に基づいて設定した目標達成度および会社業績指標（KPI）に連動した金銭報酬とし、年2回（7月、12月）支給することとする。目標とする会社業績指標は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて人事報酬諮問委員会の原案を踏まえた見直しを行うものとする。

非金銭報酬は、株式報酬（株式交付信託）とする。取締役会で定める株式交付規程に基づき、各取締役に対し、信託期間中の株式交付規程に定めるポイント付与日（年1回、毎年6月）において役位に応じたポイントを付与することとする（1ポイント＝当社株式1株）。各取締役に対する株式の交付時期は、原則として各取締役の退任時とする。ただし、一定の割合の交付株式については、信託内で売却換金したうえで、株式に代わり金銭で交付するものとする。

#### **c. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針**

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど業績連動報酬のウェイトが高まる構成とし、人事報酬諮問委員会において検討を行う。取締役会（次項の委任を受けた代表取締役社長）は、人事報酬諮問委員会の原案で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。報酬等の種類ごとの比率の目安は、KPIを100%達成の場合で、基本報酬：業績連動報酬等：非金銭報酬等＝6：3：1とする。

#### **d. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項**

個人別の報酬額については、取締役会決議にもとづき代表取締役社長がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および各取締役の担当事業の業績を踏まえた業績連動報酬の評価配分とする。当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、人事報酬諮問委員会が原案（各取締役の基本報酬の額、業績連動報酬の額）を作成するものとし、上記の委任をうけた代表取締役社長は、当該原案の内容に従って決定をしなければならないこととする。なお、株式報酬は、人事報酬諮問委員会の原案（株式交付規程）を踏まえ、取締役会で取締役個人別の付与ポイント数を決議する。人事報酬諮問委員会は、社外取締役2名および社内取締役2名で構成し、全委員の合意により各個人の報酬等の額を算定し決定する。人事報酬諮問委員会は、年4回開催し、必要に応じて臨時に開催することができるものとする。

## イ. 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2021年6月23日開催の第113期定時株主総会において年額390百万円以内（うち、社外取締役については年額60百万円以内）と決議しております（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません）。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、7名（うち、社外取締役は4名）です。

また、金銭報酬とは別枠で、2020年6月22日開催の第112期定時株主総会において、株式報酬の額を3年間総額285百万円と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、8名（うち、社外取締役は4名）です。

監査役の金銭報酬の額は、2013年6月25日開催の第105期定時株主総会において年額75百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、5名です。

## ウ. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、取締役社長竹田玄哉に対し当事業年度に係る各取締役の基本報酬の額および社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには取締役社長が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に人事報酬諮問委員会がその妥当性等について確認しております。

## エ. 取締役および監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	214 (39)	147 (39)	61 (－)	6 (－)	8 (4)
監査役 (うち社外監査役)	25 (14)	25 (14)	—	—	4 (2)
合計 (うち社外役員)	239 (54)	172 (54)	61 (－)	6 (－)	12 (6)

- (注) 1. 上記の人数には、2021年6月23日開催の第113期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名および辞任した監査役1名を含んでいます。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は「ア. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は「2. (1)⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。

## ⑥ 社外役員に関する事項

取締役 森地高文	重要な兼職先と当社との関係
	当社は、神鋼商事株式会社との間に製品等の取引関係がありますが、直近の連結会計年度における取引金額は双方から見て連結売上高の1%未満であります。
	当社または主要取引先等特定関係事業者との関係
	該当事項はありません。
	当事業年度における出席状況、発言状況および期待される役割に関して行った主な職務の概要
	取締役会への出席率は100%であり、主に会社経営者としての豊富な経験と高い見識に基づき、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点で、議案・審議等につき質問を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言、提言を行っております。
	当社の子会社から当事業年度に役員として受けた報酬等の額
該当事項はありません。	
取締役 浪江一公	重要な兼職先と当社との関係
	該当事項はありません。
	当社または主要取引先等特定関係事業者との関係
	該当事項はありません。
	当事業年度における出席状況、発言状況および期待される役割に関して行った主な職務の概要
	取締役会への出席率は100%であり、主に会社経営者としての豊富な経験と高い見識に基づき、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点で、議案・審議等につき質問を述べるなど、取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。
	当社の子会社から当事業年度に役員として受けた報酬等の額
該当事項はありません。	
取締役 金子素久	重要な兼職先と当社との関係
	該当事項はありません。
	当社または主要取引先等特定関係事業者との関係
	該当事項はありません。
	当事業年度における出席状況、発言状況および期待される役割に関して行った主な職務の概要
	取締役会への出席率は100%であり、主に会社経営者としての豊富な経験と高い見識に基づき、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点で、議案・審議等につき質問を述べるなど、取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。
	当社の子会社から当事業年度に役員として受けた報酬等の額
該当事項はありません。	

取締役 入山章栄	重要な兼職先と当社との関係
	該当事項はありません。
	当社または主要取引先等特定関係事業者との関係
	該当事項はありません。
	当事業年度における出席状況、発言状況および期待される役割に関して行った主な職務の概要
	取締役会への出席率は93%であり、主に経営戦略分野の研究者としての専門的見地から、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点で、議案・審議等につき質問を述べるなど、取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。
	当社の子会社から当事業年度に役員として受けた報酬等の額
該当事項はありません。	
監査役 春名孝昭	重要な兼職先と当社との関係
	該当事項はありません。
	当社または主要取引先等特定関係事業者との関係
	該当事項はありません。
	当事業年度における出席状況および発言状況
	取締役会および監査役会への出席率はいずれも100%であり、主に税理士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システムおよび内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
	当社の子会社から当事業年度に役員として受けた報酬等の額
該当事項はありません。	
監査役 清水知彦	重要な兼職先と当社との関係
	当社との間に特別な関係はありません。
	当社または主要取引先等特定関係事業者との関係
	該当事項はありません。
	当事業年度における出席状況および発言状況
	取締役会および監査役会への出席率はいずれも100%であり、主に弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システムおよび内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
	当社の子会社から当事業年度に役員として受けた報酬等の額
該当事項はありません。	



### (3) 会計監査人の状況

#### ① 会計監査人の名称

PwC京都監査法人

#### ② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

##### ア. 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等

63百万円

##### イ. 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

63百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度の監査実績、報酬見積りの算出根拠および算出内容の適切性、妥当性を総合的に検討、評価した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社の重要な子会社のうち在外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

#### ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

#### ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告します。

#### ⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

#### (4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、「持続的な成長を実現し株主の皆様様の利益を確保すること」を重要な経営方針のひとつとして位置づけており、剰余金の配当につきましては、株主の皆様への継続的な配当を基本としつつ業績および配当性向等を総合的に勘案して決定することを方針としております。また、内部留保につきましては、企業体質の充実・強化を図るとともに、将来の成長に不可欠な研究開発や事業拡大のための投資および出資への資金として活用してまいります。自己株式の取得につきましては、機動的な資本政策を実行するために、財務状況や株価の動向等を勘案して、適切に対応してまいります。

当期の期末配当金は、1株当たり12.5円とさせていただきます。すでに、2021年12月1日に実施済みの中間配当金1株当たり12.5円と合わせまして、年間配当額は、1株当たり25円となります。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円未満四捨五入)

科目	金額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>53,485</b>
現金及び預金	13,404
受取手形、売掛金 及び契約資産	16,499
電子記録債権	255
製品	4,463
仕掛品	5,051
原材料及び貯蔵品	11,954
その他	1,867
貸倒引当金	△8
<b>固定資産</b>	<b>42,952</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>30,047</b>
建物及び構築物	18,204
機械装置及び運搬具	74,968
工具器具備品	12,755
土地	2,595
リース資産	2,125
建設仮勘定	3,408
減価償却累計額	△74,529
減損損失累計額	△9,479
<b>無形固定資産</b>	<b>408</b>
リース資産	52
その他	356
<b>投資その他の資産</b>	<b>12,496</b>
投資有価証券	10,671
繰延税金資産	1,181
その他	645
<b>資産合計</b>	<b>96,437</b>

科目	金額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>36,863</b>
支払手形及び買掛金	8,685
電子記録債務	4,324
短期借入金	16,760
未払金	1,652
未払法人税等	476
賞与引当金	1,151
製品保証引当金	127
その他	3,688
<b>固定負債</b>	<b>17,891</b>
長期借入金	10,945
退職給付に係る負債	3,903
役員退職引当金	164
株式報酬引当金	114
繰延税金負債	1,928
その他	837
<b>負債合計</b>	<b>54,754</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>35,582</b>
資本金	3,481
資本剰余金	2,365
利益剰余金	30,382
自己株式	△646
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>3,061</b>
その他有価証券評価差額金	5,845
為替換算調整勘定	△2,530
退職給付に係る調整累計額	△254
<b>非支配株主持分</b>	<b>3,039</b>
<b>純資産合計</b>	<b>41,682</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>96,437</b>

## 連結損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで) (単位：百万円未満四捨五入)

科目	金額
売上高	115,940
売上原価	100,678
売上総利益	15,262
販売費及び一般管理費	13,080
営業利益	2,183
営業外収益	1,078
受取利息	55
受取配当金	144
助成金収入	139
為替差益	458
その他営業外収益	283
営業外費用	676
支払利息	371
その他営業外費用	305
経常利益	2,584
特別利益	843
固定資産売却益	42
投資有価証券売却益	53
受取保険金	38
製品保証引当金戻入額	709
特別損失	235
固定資産除却損	177
固定資産売却損	20
投資有価証券評価損	38
税金等調整前当期純利益	3,191
法人税・住民税及び事業税	1,710
法人税等調整額	△74
当期純利益	1,556
非支配株主に帰属する当期純利益	548
親会社株主に帰属する当期純利益	1,009

# 計算書類

## 貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円未満四捨五入)

科目	金額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>20,333</b>
現金及び預金	3,559
受取手形	5
売掛金及び契約資産	10,173
電子記録債権	255
製品	1,683
仕掛品	1,348
販売設備仕掛品	159
原材料	406
貯蔵品	230
前払費用	156
未収入金	294
短期貸付金	1,958
その他	107
<b>固定資産</b>	<b>42,240</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>9,668</b>
建物	2,152
構築物	83
機械装置	4,224
車輛運搬具	37
工具器具備品	374
土地	1,281
リース資産	17
建設仮勘定	1,500
<b>無形固定資産</b>	<b>216</b>
ソフトウェア	42
その他	174
<b>投資その他の資産</b>	<b>32,357</b>
投資有価証券	10,633
関係会社株式	13,625
関係会社出資金	6,826
長期貸付金	4,945
差入保証金	47
その他	811
貸倒引当金	△4,531
<b>資産合計</b>	<b>62,573</b>

科目	金額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>16,138</b>
支払手形	299
買掛金	2,776
電子記録債務	4,324
短期借入金	6,440
リース債務	6
未払金	853
未払費用	327
未払法人税等	162
預り金	80
賞与引当金	782
製品保証引当金	59
その他	31
<b>固定負債</b>	<b>14,703</b>
長期借入金	10,831
リース債務	15
退職給付引当金	2,211
役員退職引当金	156
関係会社事業損失引当金	397
株式報酬引当金	114
繰延税金負債	981
<b>負債合計</b>	<b>30,841</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>25,887</b>
資本金	3,481
資本剰余金	2,998
資本準備金	2,969
その他資本剰余金	28
<b>利益剰余金</b>	<b>20,054</b>
利益準備金	760
その他利益剰余金	19,294
品質保証積立金	100
固定資産圧縮積立金	30
別途積立金	12,451
繰越利益剰余金	6,712
<b>自己株式</b>	<b>△646</b>
<b>評価・換算差額等</b>	<b>5,845</b>
その他有価証券評価差額金	5,845
<b>純資産合計</b>	<b>31,732</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>62,573</b>

## 損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで) (単位：百万円未満四捨五入)

科目	金額
売上高	42,097
売上原価	35,073
売上総利益	7,024
販売費及び一般管理費	5,837
営業利益	1,188
営業外収益	3,622
受取利息	179
受取配当金	2,860
為替差益	232
貸倒引当金戻入益	223
助成金収入	59
その他営業外収益	68
営業外費用	622
支払利息	95
貸倒引当金繰入額	423
その他営業外費用	104
経常利益	4,188
特別利益	548
投資有価証券売却益	53
関係会社事業損失引当金戻入益	494
特別損失	382
固定資産除却損	71
関係会社出資金評価損	58
投資有価証券評価損	38
関係会社事業損失引当金繰入額	215
税引前当期純利益	4,354
法人税・住民税及び事業税	759
法人税等調整額	20
当期純利益	3,575

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2022年5月19日

三櫻工業株式会社  
取締役会 御中

PwC京都監査法人  
東京事務所  
指 定 社 員      公認会計士    齋藤勝彦 ④  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員      公認会計士    山本 剛 ④  
業 務 執 行 社 員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三櫻工業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三櫻工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。



### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月19日

三櫻工業株式会社  
取締役会 御中

PwC京都監査法人  
東京事務所  
指 定 社 員 公認会計士 齋藤勝彦 ㊞  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公認会計士 山本 剛 ㊞  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三櫻工業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第114期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・計算書類等に対する意見を表明するために、計算書類等に含まれる構成単位の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、構成単位の財務情報に関する監査の指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第114期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役、内部監査部門、及びその他の使用人等からその職務の執行状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。それらをもとに会計監査人の評価表を策定し、監査状況について検証しました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwC京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwC京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月19日

三櫻工業株式会社 監査役会

常勤監査役 **三輪はるか** ㊞  
社外監査役 **春名孝昭** ㊞  
社外監査役 **清水知彦** ㊞

以 上









## 定量目標/事業カテゴリーのポートフォリオ変革

アフター・コロナの世界において、平均年率**6%**の成長を目指します。

### 既存事業

存続する自動車市場において、圧倒的な高収益・高品質基盤を確立する

### サーマル・ソリューション事業

サーマル・マネジメントのソリューションにおいて世界のトップ・プレーヤーとなり、環境負荷低減に貢献する

### 次世代コア事業

自動車事業にとらわれない新事業を創出する  
地域経済に貢献する新たな事業を創出する

### 既存事業の深化

DXにより、既存事業の収益率と品質保証レベルを更に高度なものに

コロナ・ショックの対策で実行した構造改革により手に入れた収益体質を、更にレベルアップさせていきます。鍵となるのはDX<sup>\*1</sup>、信頼性工学<sup>\*2</sup>です。自社生産工程とサプライチェーンの状況をリアルタイムで完全に『見える化』し、一段上の高収益体質、高品質生産体制を確立します。

※1：DX=デジタル・トランスフォーメーション

※2：信頼性工学=製品やシステムの信頼性を統計的に分析する工学手法



集合配管



樹脂燃料配管

既存事業売上  
**1,200億円**  
2030年度

既存事業営業利益率  
**10%以上**  
2030年度

### サーマル・ソリューション事業の拡大

最適な熱輸送設計と品質保証力により、環境負荷を低減する

配管から熱交換器まで一貫して最適設計・生産ができる強みを活かし、サーマル・ソリューション事業の拡大を狙います。



スーパー・コンピュータ『富岳』



富岳搭載の冷却水用樹脂配管製品

サーマル・ソリューション事業売上  
**500億円**  
2030年度

EV, PHEV, HEV  
製品売上目標 **250億円**

HPC<sup>\*3</sup>冷却  
製品売上目標 **250億円**

※3：HPC=ハイ・パフォーマンス・コンピュータ

### 次世代コア事業の創出

テクノロジーで社会の課題を解決する

#### 生産ソリューション事業

三桜工業では加工設備や組み立て設備、検査装置を内製化しています。上流の製品、工程、設備から、下流の最終検査まで、一貫した設計を行っています。こうした生産ソリューションを社外に向けても提供し始めています。

#### 研究開発とCVC

三桜工業では20名以上のPh.D.人材が、世界各国の大学や研究機関と提携して、全固体電池や熱発電<sup>\*4</sup>、レーザーや先進医療などの次世代技術の研究を日々行っています。先進的な技術を持つスタートアップ企業にも日頃から積極的に投資しています。

来たるべき市場の変化に備え、われわれは事業領域を問わず、地域貢献や環境負荷低減に貢献するテクノロジーに対しては継続して基礎研究・投資を続けていきます。

※4：熱発電電=熱電素子をもちいて熱エネルギーを電力エネルギーに変換する発電法

次世代コア事業売上  
**300億円**  
2030年度

# 定時株主総会会場ご案内図

会場：パレスホテル東京 4階「山吹」

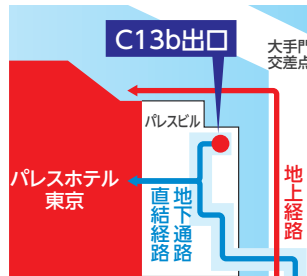
東京都千代田区丸の内一丁目1番1号

TEL (03) 3211-5211 (代)

パレスホテル東京 検索



## ▶会場までの詳細経路



## 交通のご案内

JR 「東京駅」

丸の内北口から会場まで徒歩約8分

東京メトロ 千代田線 半蔵門線 東西線 丸の内線  
都営地下鉄 三田線

「大手町駅」

C13b出口より地下通路直結

※駐車場の用意がございませんので、公共の交通機関  
をご利用くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォントを  
採用しています。

